

平成27年度 第2回奈良県たばこ対策推進委員会議事要旨

日時:平成28年3月15日(火) 13:30~15:30

場所:奈良県庁 5階 第1会議室

出席者:

(委員) 高橋裕子、竹井秀樹、榎野久春、山口巖(五十音順)

議題(1) 平成27年度たばこ対策の取組の内容について

委員:平成27年度第1回奈良県たばこ対策推進委員会の意見として、禁煙サポート薬局の設置を検討という記載になっているが、現在どの程度の進捗状況なのか。

事務局: 県薬剤師会に事業趣旨の説明を実施し、薬剤師会の会員である薬剤師への本事業の周知をお願いしている。禁煙支援薬局として登録された後に、薬剤師や薬局の名簿管理等をする必要があるため、管理体制等については、今後協議が必要。

委員: 受動喫煙防止対策として、平成28年度は、本委員会の委員増加のための予算を確保したとのことだが、次回委員会までに委員を増加させることは可能か。

事務局: 平成28年4月以降であれば、委員を増加させることは可能である。ただし、現委員の任期が平成28年9月末までとなっており、それまでに委員を増加させてもすぐに任期終了となってしまうこと、また、どのような団体から委員を選出するのかといった協議も必要であるため、9月の委員の委嘱替えの際に増員するのが事務的には良いのではないかと考えている。

委員: 委員会規則第7条に則って、委員増加前でも参考人として関係団体の方に参加していただくことは可能か。

事務局: 可能である。

委員: 全国的にみると喫煙率は低い奈良県ではあるが、喫煙率等の最新データを見てみると、なかなか減少していかず、下げ止まりしている印象がある。この状況については、どのような判断をすべきなのか。

委員: 各都道府県の取組に関わらせていただく機会が多いが、日本全国下げ止まりである。たばこの値上がり等、社会的に禁煙を推進する時期からすこし時間が経過し、喫煙率の減少も受動喫煙対策についても進捗が止まっている。ただし、日本全国下げ止まりなので、奈良県もそのまま良いということではなく、残ってしまった喫煙者に禁煙を勧奨するための取組をより協力にしていきたい。

委員: 未成年者禁煙相談事業については、健康づくり推進課や保健所、相談に対応していただいている医療機関のご協力により、事業を継続できていることが良いことであると考え。学校の先生に周知をするというのは難しいが、きっかけをつくり周知をして

いただいているため、ひきつづき、地道に取り組んでいただきたい。

委員：未成年者禁煙相談事業の山間部の寮生等、家族の協力が得られず禁煙が難しい生徒への対応については、今回の事例が重要な教訓となったと考えている。今後は、ご家族のご理解も得られるようなアプローチも合わせて行う等、対策していければよいと考える。

委員：ニコチン依存症管理料の患者拡大について、参考資料2がつけられているが、「ブリンクマン指数（一日の平均喫煙本数×喫煙年数）が200以上」という保険適応要件が35歳以上に変更となっている。これは、未成年者についても保険適応の対象となるということか。

委員：未成年者も保険適応になることを望んではいるが、平成28年4月以降、実際に運用されはじめてみないと断定的なことはいえない状況である。ただし、未成年者の禁煙については、大人と同じではなく、家族をはじめ、周囲の人の援助が大切であるため、未成年者禁煙相談事業は継続して実施していただきたい。

委員：COPD対策事業について、COPD予防講演会と市町村の健（検）診等で肺機能計測された方がいると考えるが、6ページ以降のデータの対象者数はどのようになっているのか。

事務局：6ページ以降のデータについては、COPD予防講演会にご参加いただいた93名と市町村の健（検）診等にご参加いただいた115名とを合計した208名の分析結果となっている。

委員：肺機能計測の結果、7ページに掲載されているCOPD重症度分類というのがでてくるとは考えるが、どのような数値からこのような分類になるのかといった説明資料はないのか。

事務局：以前、委員会でご説明させていただいた経緯があるため、資料から省略させていただいているが、基本的には、肺活量や一秒間にどれだけの空気をはきだせるかということ計測している。今後、COPDのデータを提示する際には、分類の説明も資料に添付するようにさせていただく。

委員：ブリンクマン指数が800以上で肺機能が低下している人が多いということは見て取れるが、200～600ともうすこし数値が低い人たちでも肺機能が低下している人がいるので、そういった人への禁煙勧奨も重要。

委員：対象者をみると60代、70代の長年喫煙されている方々が多く参加されており、禁煙に関心をもっていただけたらと考え。COPDを看板に掲げることで、そういった対象に禁煙を勧奨する機会が得られるため、今後も継続していただきたい。

委員：禁煙支援リーフレットは、非常に効果がでていようで良かった。『禁煙治療は効果的だとわかっているが、利用しない』という回答もあるが、そういった人は一定数いるものなので、むしろ、効果的で利用したいという人が半数いることに注目していくべきであるとする。

委員：禁煙支援リーフレットは全市町村に配布したのか。

事務局：全市町村に禁煙支援リーフレットを活用しないか、という案内を平成27年5月にさせていただいており、13市町村からリーフレットの配布目的等とともに利用したい旨ご連絡させていただいており、合計で3,900部程度配布させていただいている状況である。

議題（2）平成27年度たばこ対策の取組の方向性について

委員：平成28年度の新規事業としてあげられている禁煙支援薬局について、奈良市が先行して実施されている禁煙サポート薬局を県下全域で展開できるようにといった取組であるとするが、奈良市保健所はどのような取組状況なのか。

奈良市：高橋委員のご協力のもと、講習会を開催し、試験を受けていただいて合格された方を登録する仕組みとしている。現在28件の薬局の登録をしているところで、周知をするのはこれからとなる。

委員：奈良市には何件くらいの薬局があり、禁煙支援薬局として登録されている28件は何%程度に相当するのか。

奈良市：奈良市の薬局の件数を今把握していないため、割合も把握できていない。

委員：県で実施する禁煙支援薬局は、奈良市と同じ方法と考えてよいのか。

事務局：基本的には、奈良市と同じ内容で実施させていただく予定。研修を受けて、試験に合格した薬剤師が努めている薬局を登録させていただくという方針で、薬剤師会から了解をいただいているが、名簿の管理方法等の運用方法についても、今後内容をつめていきたい。

委員：禁煙支援薬局というのは、全国的にみても多くの都道府県で実施されている事業だが、今回奈良市そして奈良県でも実施していただけるということとなり、良いことだと思っている。登録されるのは、どのような薬局でも良いということではなく、しっかりと勉強していただく必要もあるかと思うので、今回のような事業内容ですすめていただけることは非常に良いことであるとする。奈良市の禁煙支援薬局の件数についても、和歌山県と比較してもやや少ない程度の数となっているため、ある程度努力していただいた結果の数字であるとする。

委員：がん検診の場等で、ボランティアとして禁煙相談等をするところがあるが、禁煙外来をすすめるところがあるが、薬局も勧められるのであれば、病院に行くのは抵抗がある人

でも相談に行きやすく良いと考える。

事務局：奈良市で先行して実施されているが、奈良市以外の地域でも奈良県の事業で登録させていただきたいと考えている。登録された薬局については、ホームページで掲載させていただくとともに、店頭にも禁煙支援薬局とわかるような看板等を作成できればと考えているため、薬局へ行くことも勧めていただければと思っている。また、薬局と医療機関との連携というのも強まればという風に考えているので、まずは市町村やボランティアの方に薬局を勧めていただく、薬局での相談や薬剤の使用を試した上で、医療機関での治療等も勧めるといった相互作用ができていけばと考えている。

委員：禁煙スタートアップ事業は、禁煙相談を受けても一步を踏み出せないという人の背中を押す事業になると考える。薬剤等を用いることもあるため、事業設計は少し慎重にしないといけない部分もあるかと考えるが、たばこをやめたい人に禁煙していただくという最終目標に向けてすすめていただければと考える。

委員：奈良市の取組として、禁煙おもてなし施設というものがあるが、どのような取組か。

奈良市：奈良市内の禁煙化されている飲食店・理容店・美容室等に、組合等を通して保健所から登録の案内をして、登録していただいたところに「禁煙おもてなし施設」のステッカーのようなものを置いたり、奈良市の各種印刷物やホームページ等にも掲載して周知している。

委員：奈良県でも、禁煙おもてなし施設のような取組はあるのか。

事務局：県の取組としては、健康なら協力店として、禁煙やヘルシーメニューの提供や栄養成分表示をしているお店等を登録させていただいている。平成27年8月末時点で、禁煙に取り組んでいるお店が90店舗といった状況。

委員：おもてなしという言葉は東京オリンピックの時にでてきたものだが、皆さんが関心のあるネーミングにすることも大事ではないかと考える。

委員：禁煙おもてなし施設は店の前にいけば分かるようになっているのか。

奈良市：A5サイズ程度のステッカーをはっているため、分かるようになっている。

委員：奈良県・奈良市ともに、受動喫煙を目的に様々な取組を工夫していただいているため、今後も啓発を続けていただきたい。

議題（3）その他

委員：奈良県医師会では、禁煙指導医研修会ということで、今年は、医師や歯科医師等を対象に最新の禁煙情報を高橋先生にご講演いただいたが、毎年開催していきたい。また、医師会に登録している医師の喫煙率等についても、過去2回ほど調査をしているが、一定期間経過しているため、調査を実施したいと考えている。

委員：王寺町 Get 元気 21 では、王寺町にある小学校で喫煙防止教室を開催しているが、今年からは中学校に対象を拡大して実施していきたい。飲食店についても、働きかけを行っているが禁煙化ができていないファミリーレストランが3つあるため、そういったところにも継続して働きかけたい。最後に、王寺町の行事で小学校を会場としており、子どもも含め、多くの家族が集まるにも関わらず喫煙所を設けていた。王寺町には、禁煙化するよう要望書を出しているが、喫煙するスタッフが長時間店を離れることが出来ない等の理由から撤去できないとのことであった。今後も、工夫をしながら働きかけていきたい。

委員：奈良県歯科医師会は、世界禁煙デーイベントへの参加やたばこがん対策を合わせて進めていこうという講習等を進めている。会員1人1人が、たばこ対策をできるようにするという方針で進めている。

委員：奈良県たばこ対策推進委員会の委員増加について、次回までに委員会の承認が必要ということであれば、委員長に一任という形でお願いしたい。（他の委員了承）

保健所：保健所では、COPDのリスクのある人を動機付けとして予防講演会等の事業を実施しているが、フォローをする際に、どこの医療機関に紹介するのかといったことを奈良医大や医師会・行政で相談して決めていかないといけないという話がでている。COPD対策を進めれば住民の周知割合が広がってきていると感じるので、今後も市町村と連携して禁煙したい人を確実に禁煙に導けるような体制を作れるよう取り組んでいきたい。

委員：COPDの研究会が奈良県内にあったと記憶しているため、そういったところに働きかけ、専門医療機関を選定し、紹介する仕組みを作ることはそれほど難しい事ではないと考えるため、また相談していただければと考える。

保健所：未成年者の禁煙支援相談事業について、今年度は山間部の学生が事例としてあがってきており、独特の課題が見えてきたところ。来年度に向けて、学校の先生と協議しながら、防煙教育も含めて、対策を検討していきたい。